

さらなる改善に向けて

本市の学校施設が最も整備されたのは昭和 40 年代から 60 年代にかけてであり、**その年代の施設が改築を迎えるのは、第 7 次総合計画以降（2039 年度（R21 年度）以降）となる見込みです。**その期間については、多額の整備費用が見込まれており、今後さらなる改善を行っていく必要があります。

① 施設の有効活用

- 将来的な児童・生徒数の減少を見据えて、改築や長寿命化改修時には、後に**他の施設として使用しやすい構造**や、**複合化しやすい教室配置等**をあらかじめ検討し、有効活用を図ります。
- 学校間のプール共有化や民間プール活用の可能性を検討します。

② 都市計画施設としての整備

- 学校は教育施設としての役割のほか、避難所としての災害時の防災機能に加え、地域コミュニティの形成など、**地域の拠点となる根幹的な都市施設**であることから、計画的かつ継続的な施設の維持・保全に努めます。

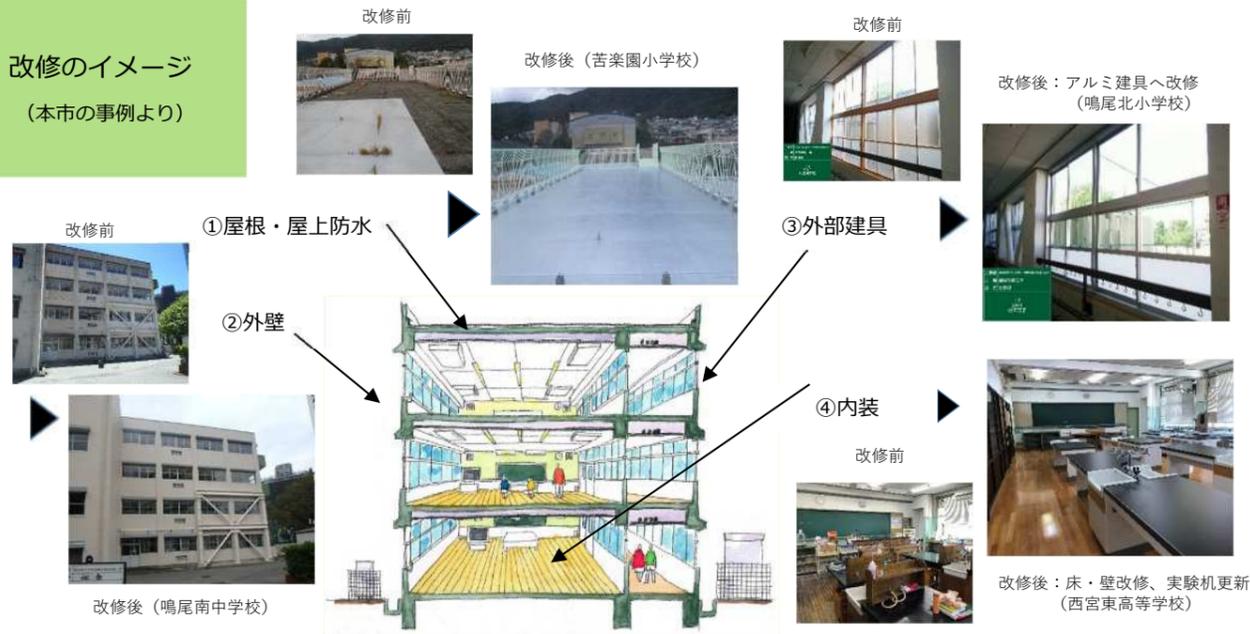
③ 児童・生徒数・学級数の変化に応じた学校規模のあり方の検討

- まちづくりの観点や地域コミュニティの拠点としての役割に配慮しながら、施設総量の削減を図るため、**必要に応じた校区変更や統廃合についても慎重に検討**します。

西宮市学校施設長寿命化計画（改定・概要版）

- 計画の目的
 - 1 学校の安全性を確保しつつ、より一層の予算の平準化、トータルコストの縮減を図ります。
 - 2 社会的ニーズに配慮したよりよい教育環境を確保します。
 - 3 将来の児童・生徒数の減少を見越した、効率的・効果的な改築や改修を実施します。
- 対象期間 2024 年度（R6 年度）から 2063 年度（R45 年度）の 40 年間
※ 5 年毎に見直しを行います。
- 対象施設 小学校 41 校、中学校 20 校、特別支援学校 1 校、高等学校 2 校、幼稚園 13 園
(義務教育学校については、小学校と中学校に数を加える)
(243 棟 53.5 万㎡) ※ 2025 年（R7 年）3 月現在

改修のイメージ (本市の事例より)



■ 教育環境改善 (トイレ改修)



Q.長寿命化とは？

A.これまで築 50 年から 60 年で改築していましたが、施設をできるだけ長く使用するために、耐用年数を延ばす考え方のことです。

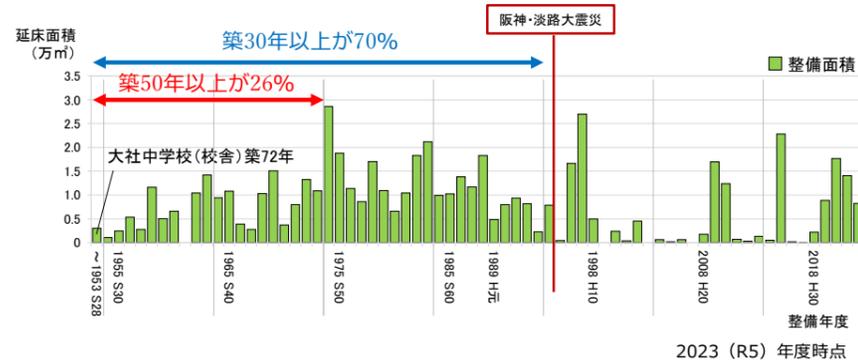
- 施設を長く使用するためには、次の 3 つの条件を満たす必要があります。
 - ① 建物を支える柱や梁などの躯体の健全性が確保されていること
 - ② 内外装や設備等が良好で、安全・安心な状態にあること
 - ③ 機能や性能が時代に応じた学校に求められている水準であること

令和 7 年 3 月

西宮市教育委員会

その1 「施設整備の集中」

- 築年数が古い施設が多く、改築と改修にかかる費用が増大する見込みです。
また、高度成長期を中心に建築しており、同時期に改築時期を迎えるため、予算の平準化が必要です。



その2 「進行する劣化」

- 施設そのものへの影響が大きい
①屋根・屋上防水、②外壁の劣化が進んでいます。
- 給水装置や受変電設備についても適切な改修時期を過ぎても放置し続けた場合には学校運営に支障をきたす可能性があります。

No.	部位	良好	部分劣化	広範囲劣化	著しい劣化
①	屋根・屋上防水	38%	29%	25%	8%
②	外壁	31%	47%	20%	2%
③	外部建具	15%	68%	16%	1%
④	内装	12%	51%	35%	2%
⑤	冷暖房設備	80%	8%	7%	5%
⑥	給排水衛生・ガス設備	9%	33%	58%	
⑦	電気設備	10%	3%	87%	
⑧	プール	25%	5%	70%	
⑨	エレベーター	32%	32%	32%	
⑩	給水装置	2%	6%	92%	
⑪	受変電設備	26%	42%	32%	
⑫	グラウンド	5%	38%	57%	

その3 「更なる少子化」

- 児童・生徒数は、1982 (S57) 年の5.6万人がピークであり、2000 (H12) 年に3.3万人まで減少、その後、一旦増加に転じ、2013 (H25) 年の4.1万人を境に減少しています。今後も減少が続く見込みです。



基本方針1：施設の長寿命化と予防保全

1 施設の使用年数

- 子どもたちの安全・安心を確保しつつ、耐用年数を延長します。
- 施設の使用年数を原則80年とし、施設整備を行います。

2 改修の考え方と標準周期

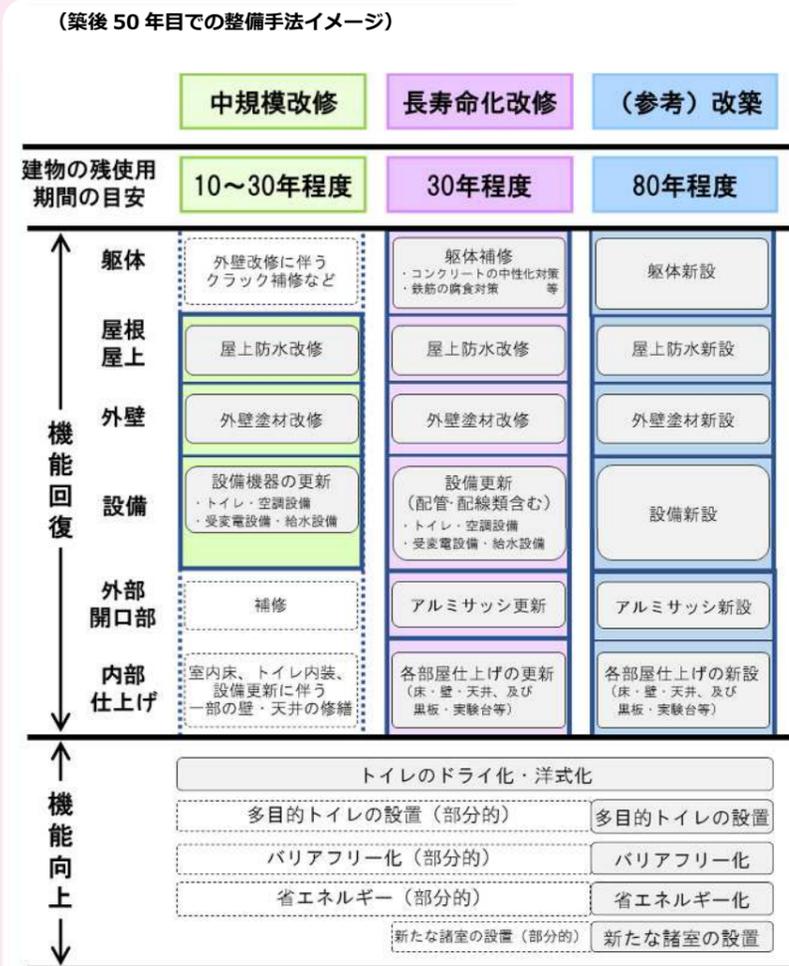
- 施設を長く使うために、改修の周期を定め、不具合や支障が生じる前に計画的に対応する予防保全的な改修を行います。

(築後25年目)

機能を回復させるための予防改修工事を実施します。

(築後50年目)

機能回復に加え、耐久性の向上、教育環境の改善を行う長寿命化改修工事又は長寿命化改修工事から改修内容を一部限定した中規模改修工事を実施します。



基本方針2：必要な機能の整備と適正化

1 必要な機能の整備

- 学習指導要領の改定、インクルーシブ教育システム、防災機能の充実などに対応するため、必要な諸室や機能を整備します。

2 良好な教育環境・機能の整備

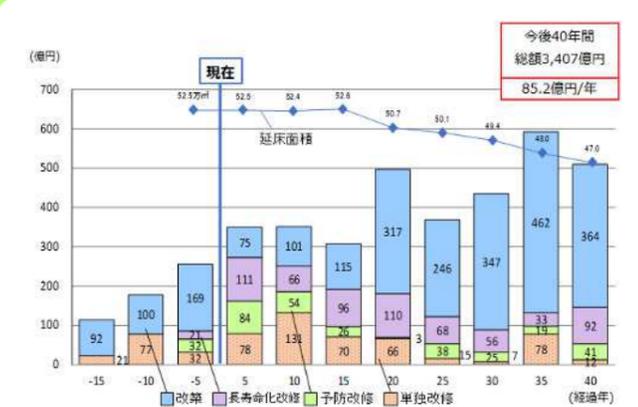
- 施設の状態に応じた改修を実施し、安全性を確保するとともに、トイレ改修などの環境改善に係る事業費も確保し、児童・生徒の安全・安心な生活環境を維持します。

3 施設の有効活用

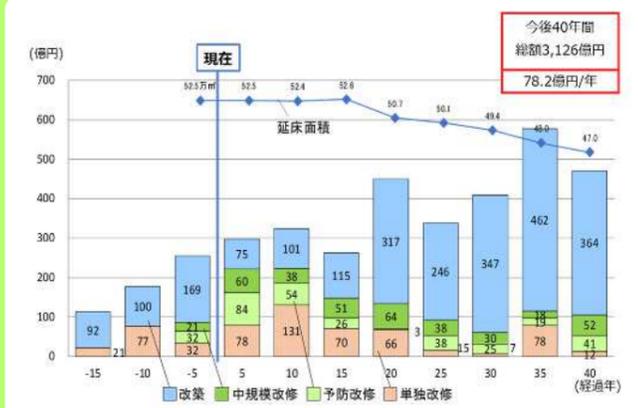
- 少子化に伴い、学級数が減少している学校について、転用が可能な教室を他の公共施設へと用途を変え、有効活用していきます。

コストシミュレーション

①長寿命化型Ⅰ (長寿命化改修し、改築) の試算



②長寿命化型Ⅱ (中規模改修し、改築) の試算



長寿命化改修を全て中規模改修に切り替えた場合 (②長寿命化型Ⅱ)、40年間の想定費用は圧縮できますが、コスト全体に長寿命化改修が占める割合は改築と比較すると少ないため、長寿命化改修を中規模改修に切り替えたことによるコスト削減効果は限定的となります。